

モデルプログラム冊子の主な変更点

	ページ	見出し	変更前	変更後	変更内容
1	p.3	5. 専門知識・専門技能の習得計画	A. 一般的な手術に関する項目 下記の4領域において、術者として経験すべき症例数が各領域5例以上かつ合計50例以上であること。	A. 一般的な手術に関する項目 下記の4領域において、術者として経験すべき症例数が各領域5例以上 （「副腎、腎、後腹膜の手術」のみ3例以上） かつ合計50例以上であること。	（「副腎、腎、後腹膜の手術」のみ3例以上）を追加。
2	p.16	12. 専門研修施設群の概要	全身麻酔・硬膜外麻酔・腰椎麻酔で行う泌尿器科手術が年間 80件 以上である。	全身麻酔・硬膜外麻酔・腰椎麻酔で行う泌尿器科手術が年間 100件 以上である。	80件→100件に変更。学会認定拠点教育施設の基準変更のため。
3	p.21	16. 泌尿器科研修の中止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	● 専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う6ヶ月以内の休暇は研修期間にカウントできる。分割しての取得も認める。 ● 疾病での休暇は6カ月まで研修期間にカウントできる。 ● 他科（麻酔科、救急科など）での研修は4年間のうち6カ月まで認める。 ● 疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。	● 専門研修プログラム期間のうち、疾病、介護、産前産後および育児休暇については、6カ月間までを研修期間として認め、分割しての休暇取得も認める。 ● 疾病の場合は診断書、介護の場合は家族が要介護状態であることを証明するもの、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。 ● 他科（麻酔科、救急科など）での研修は4年間のうち6カ月まで認める。	介護に関する記載を追加。あわせて全体的な記載を変更。

モデルプログラム冊子の主な変更点

	ページ	見出し	変更前	変更後	変更内容
4	p.23	20. 専攻医の修了要件	● 専門医共通講習（最小3単位、最大10単位、ただし必修3項目をそれぞれ1単位以上含むこと） ➤ 医療安全講習会：4年間に1単位以上 ➤ 感染対策講習会：4年間に1単位以上 ➤ 医療倫理講習会：4年間に1単位以上 - 保険医療（医療経済）講習会、臨床研究/臨床試験研究会、医療法制講習会、など	● 専門医共通講習（最小8単位、最大10単位、ただし必修8項目をそれぞれ1単位以上含むこと） ➤ 【必修講習 A】医療安全・感染対策・医療倫理 ➤ 【必修講習 B】医療制度と法律・地域医療・医療福祉制度・医療経済（保険医療等）・両立支援講習会	最小3単位→8単位、必修3項目→8項目、内訳の記載を変更。
			● 泌尿器科領域講習（最小15単位、最大34単位） ➤ 日本泌尿器科学会総会での指定セッション受講：1時間1単位 ➤ 日本泌尿器科学会地区総会での指定セッション受講：1時間1単位 ➤ その他 日本泌尿器科学会が指定する講習受講：1時間1単位	● 泌尿器科領域講習（最小15単位、最大34単位） ➤ 日本泌尿器科学会総会での指定セッション受講：1時間1単位 ➤ 日本泌尿器科学会地区総会での指定セッション受講：1時間1単位 ➤ その他 日本泌尿器科学会が指定する講習受講：1時間1単位	最大表記を削除。

※ ページ等は、モデル冊子を元に記載しています。

実際のページや内容の記載は、プログラムにより異なります。

また、前回の新規・更新申請後に変更申請をされた場合、その時点で既に修正されている可能性もございます。